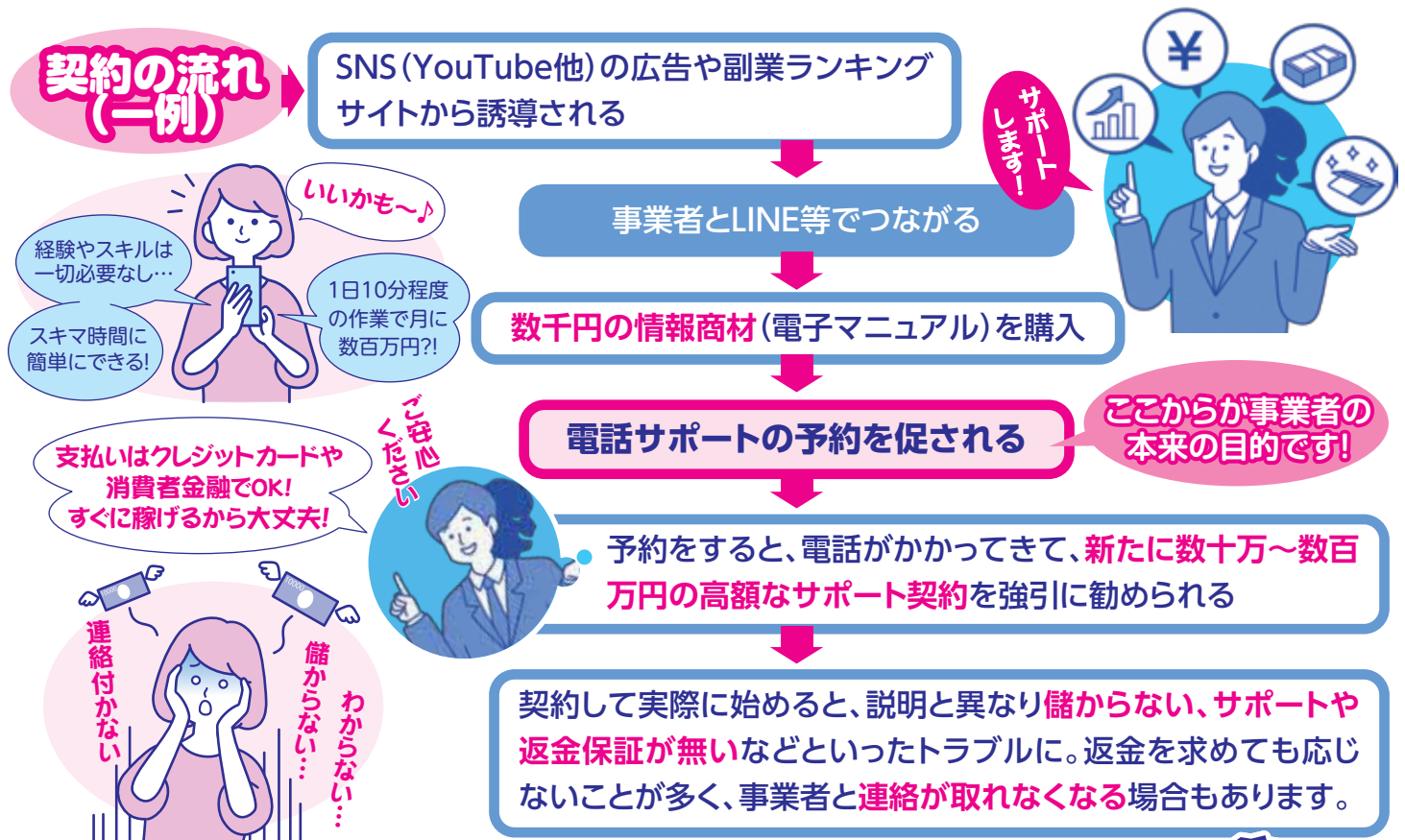


★特集★

本当に「簡単に高額収入」!? 副業や儲け話の情報商材にご用心!

副業や投資等で高額収入を得るためのノウハウなどと称してインターネット上で販売される情報商材に関するトラブルが増加傾向です。「**経験不要!簡単作業で高額収入**」といった魅力的な宣伝文句につられて契約したが、**実際は説明と異なり全く儲からない**という苦情が寄せられています。「儲かった」という体験談や口コミを鵜呑みにせず、慎重に判断しましょう。



トラブル防止アドバイス

「具体的な仕組みが分からない」、「広告にはなかった高額な契約を勧められた」など、話が違ふと思ったらきっぱりと断りましょう。ウマイ話には「ウラ」があります。



相談 窓口

音更町消費生活センター ☎ 0155-32-3211 FAX 0155-32-3212

消費生活センターは、町が設置している音更町と士幌町在住の消費者のための、消費生活相談窓口で相談は無料です。悪質商法、訪問販売、通信販売等における消費者被害や事業者とのトラブル、商品の安全性に関する相談や情報提供を音更町消費者協会に委託して行っています。

〒080-0302 音更町木野西通17丁目1番地 共栄コミュニティセンター1階
【開設時間】午前9時~午後5時 【休館日】日曜、祝日、第1月曜、年末年始

消費者ホットライン (全国共通) ☎188 又は 0570-064-370

町消費生活センターが休館日の場合は、消費者ホットラインにお電話ください。国民生活センターにつながります。(年末年始は除く。)



オンラインサロンでの もうけ話に注意

事例 1

SNSで知り合った人から、毎月2万円でオンラインサロンに入会すれば資産形成の勉強ができ、毎月の支払い分は在宅で稼げると勧誘され、入会した。しかし、全くもうからないため解約を申し出たが、1年契約なので途中解約はできないと言われた。(当事者：学生 男性)

事例 2

友人から、オンラインサロンを人に紹介すると紹介料約10万円がもらえるから参加しないかと勧められた。友人の紹介だから安心だと思いき、会費約25万円を一括で支払ったが、別の友人から、だまされていると言われ不安になった。クーリング・オフしたい。(当事者：学生 男性)



©Kurosaki Gen

ひとことアドバイス

- インターネット上の会員制コミュニティ「オンラインサロン」を、お金もうけのノウハウを伝えるツールまたはサロン自体をもうける手段として利用している手口がみられます。オンラインサロンは、会員以外はアクセスできず、事前に中身を確認できません。
- 確実にもうかる話はありません。「簡単にもうかる」「元が取れる」などの勧誘文句をうのみにせず、安易にコンタクトを取らないようにしましょう。
- 契約前に契約条件や運営事業者の会社名、住所、電話番号を確認しておきましょう。トラブルに備えて、チャットやメール等のやり取りの記録も残しておいてください。
- 人に紹介するビジネスモデルの場合、人間関係が壊れることもあるので注意しましょう。
- 困ったときは、すぐにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

さぼーとくん

